

# 諦忍律師の著作を出版した書肆

川 口 高 風

## 一 江戸期の出版活動と諦忍の伝記資料における書肆

諦忍は多くの著作を出版している。出版することになった経由は序や跋などから知ることができる。ここでは、著作と出版した書肆の關係などを明らかにしてみよう。

最初に江戸期の出版活動について概観してみたい。出版業者は本屋を始め書肆、書林、書房、書舗、書堂、書物屋などと呼ばれており、京都、大坂、江戸の三都を中心に存在した。しかし、江戸後期になると地方の書肆でも出版活動が行われるようになった。特に尾張は、寛政六年（一七九四）に尾州書林仲間が公認され開版が許可された。そのため書肆の数は増加し、例えば永楽屋東四郎は寛政年間に

江戸へ進出し、文化年間には江戸の書肆仲間<sup>(1)</sup>に加入している。したがって、開版が許可される以前の出版物はすべて京都の書肆との共同出版であり、実際には京都で作られたものである。

書肆の成立は京都が最も早く、慶長年間（一五九六一―六一五）にはすでに存在しており、寛永年間（一六二四―一六四四）には十軒以上が活動していた。出版書は仏書が中心であり、元禄年間（一六八八―一七〇四）には四〇〇余の書肆にのぼり、その中の九十パーセントが京都であった。<sup>(2)</sup>江戸は寛永年間（一六二四―一六四四）頃より、大坂では延宝年間（一六七三―一六八二）に興り、<sup>(3)</sup>尾張では貞享、元禄期からといわれている。<sup>(5)</sup>

諦忍律師の著作を出版した書肆（川口）

諦忍律師の著作を出版した書肆（川口）

そこで、出版された諦忍の著作をみると、尾州書林仲間が公認される寛政六年以前に出版されているため、尾張書肆による単独の出版ではなく、京都を中心に大坂、江戸の三都の書肆との共同出版であった。

諦忍の伝記資料から出版した書肆について記されていることをみると、『合掌又手本儀編』と『諦忍律師法語』に関する記事のみしかみられない。『合掌又手本儀編』について延享三年（一七四六）の「八事山諦忍和尚年譜」（以下、「年譜」と略称）には、

三年丙寅正月命<sub>ニ</sub>京師書林村上平樂寺<sub>ニ</sub>彫<sub>ニ</sub>刻<sub>セシム</sub> 合掌又手本儀編<sub>ヲ</sub>五月印版畢<sub>ヘテ</sub>功普流<sub>ク</sub>布天下<sub>ニ</sub>

とあり、正月に京都の平樂寺（村上勘兵衛）に印刻を命じ、五月に完成して流布したことをいう。なお、「諦忍和上行業記」（以下、「行業記」と略称）では延享三年に印刻が完成したことのみをいい、月日は記されていない。

『諦忍律師法語』は天明三年（一七八三）の「年譜」に、

○本州城下書林某惜<sub>シ</sub>從來師之著述悉度<sub>ヲ</sub> 京都東都等梓人手<sub>ト</sub>今新企<sub>ニ</sub>於本州彫刻之願<sub>ヲ</sub>師可<sub>ニ</sub>其需<sub>ニ</sub>因<sub>テ</sub>茲予輩持<sub>ニ</sub>師法語<sub>ニ</sub>而与之<sub>ヲ</sub>

とあり、尾張の某書肆より諦忍の著作は京都、東都などで梓行されているが、尾張でも版木を彫刻したい申し出があった。弟子の真隆実徹は所持していた諦忍の法語を与えている。また、「八事山第五世和尚行業記 下巻」（以下、「行業記 下巻」と略称）には、

夏五月府下書林某師の法語を刻せんと願求す。予先に師に就て小冊子を請て篋中に秘在す。依て是を書肆の輩に授与す。彼等斗悦て速に上下成る。

といい、「年譜」と同旨のことをいうが、この求めは五月であったことが明らかになる。さらに「諦忍大和尚行状記 坤」（以下、「行状記 坤」と略称）にも、

亦座下某し法語を願ふ 先年小子師に就て小冊子を請得て篋中に秘在す懇請黙し難く是を授与刻成て流布す則諦忍律師念仏法語と号是也

とあり、諦忍律師念仏法語と号したことをいう。「行業記 下巻」と「行状記 坤」では同年に印刻されて流布したことをいうが、『諦忍律師法語』の刊記には、

天明五年乙巳正月吉祥日

京堀川通仏光寺下ル町

河南四郎兵衛

書林 名古屋本町七丁目

藤屋吉兵衛

濃州岐阜

同 喜平次

とあり、天明五年（一七八五）正月に刊行された。しかし、「年譜」によれば、

五年乙巳二月富梁堂請師法語得官処許彫刻成是本州律典梓行之権輿

とあり、実際は同年二月に富梁堂すなわち藤屋吉兵衛より刊行されたようである。刊記には京都の河南四郎兵衛と岐阜の藤屋喜平次の名も連ねて共同の版元となっているが、「年譜」によれば、『諦忍律師法語』は尾張における律典の出版の最初といわれている。

## 二 諦忍の著作を出版した書肆

諦忍の出版した著作を刊記の出版年次順にあげて書肆をながめてみると、次のようになる。

延享三年（一七六六）正月吉日 『合掌叉手本儀編』

（京） 村上勘兵衛

諦忍律師の著作を出版した書肆（川口）

（京） 沢田吉左衛門

（尾州） 藤屋伝兵衛

延享五年（一七六八）五月吉日 『念仏醍醐秘要蔵』

（京） 沢田吉左衛門

（京） 茨木多左衛門

（尾州） 藤屋伝兵衛

寛延二年（一七五九）三月吉日 『大光普照集』

（京） 銭屋七郎兵衛

（大坂） 大野木市兵衛

（江戸） 西村源六

（尾州） 藤屋伝兵衛

（尾州） 藤屋吉兵衛

寛延二年（一七五九）五月吉日 『諦忍律師法語』

（洛東） 感思堂

（京） 柳枝軒

（尾州） 竺魯堂

寛延三年（一七五〇）六月穀旦 『蓮華標名録』

（京） 銭屋七郎兵衛

（大坂） 大野木市兵衛

諦忍律師の著作を出版した書肆（川口）

（江戸）西村源六

（尾州）藤屋伝兵衛

（尾州）藤屋吉兵衛

宝曆二年（一七五二）七月

『弥陀如来和讃集註』

（京）錢屋七郎兵衛

（大坂）大野木市兵衛

（江戸）西村源六

（尾州）藤屋伝兵衛

（尾州）藤屋吉兵衛

宝曆四年（一七五四）三月穀旦 『天狗名義考』

（京）西村市郎右衛門

（大坂）渋川清右衛門

（尾州）藤屋伝兵衛

（尾州）藤屋吉兵衛

（江戸）西村源六

宝曆七年（一七五七）十一月吉旦 『念仏無上醍醐編』

（京）沢田吉左衛門

（京）村上勘兵衛

（京）中野宗左衛門

宝曆十年（一七六〇）九月吉旦 『西方浄土十楽手鏡』

（京）錢屋七郎兵衛

（京）茨城多左衛門

（尾州）藤屋伝兵衛

（京）錢屋七郎兵衛

（京）村上勘兵衛

（尾州）藤屋伝兵衛

宝曆十一年（一七六一）仲夏

『善導大師行狀記』

（京）梶川七郎兵衛

（京）村上勘兵衛

（京）茨木多左衛門

（京）沢田吉左衛門

（京）中野宗左衛門

（尾州）藤屋伝兵衛

（尾州）藤屋吉兵衛

宝曆十二年（一七六二）仲秋 『念仏神力伝』

（京）梶川七郎兵衛

宝曆十四年（一七六四）正月元旦 『尼師壇顯正録』

（京）沢田吉左衛門

(京) 小川多左衛門

(京) 梶川七郎兵衛

宝曆十四年(一七六四)正月元旦 『弘法大師念仏法語直解』

(京) 沢田吉左衛門

(京) 小川多左衛門

(京) 梶川七郎兵衛

宝曆十四年(一七六四)正月元旦 『以呂波問辨』

(京) 錢屋利兵衛

明和六年(一七六九)七月上浣 『盆供施餓鬼問辨』

(京) 梶川七郎兵衛

(京) 梅村宗五郎

(京) 沢田吉左衛門

明和六年(一七六九)九月上浣 『閑窓雜録』

(京) 梶川七郎兵衛

(京) 沢田吉左衛門

(尾州) 藤屋吉兵衛

(尾州) 菱屋久兵衛

明和七年(一七七〇)七月七日 『無住国師道跡考』

(京) 錢屋七郎兵衛

諦忍律師の著作を出版した書肆(川口)

(尾州) 藤屋吉兵衛

(尾州) 菱屋久兵衛

明和八年(一七七一)三月 『梵網經要解或問』

(江戸) 西村源六

(大坂) 渋川清右衛門

(尾州) 藤屋吉兵衛

(京) 中川藤四郎

(京) 河南四郎右衛門

(京) 梶川七郎兵衛

安永二年(一七七三)孟冬 『日本最初念仏法語諺註』

(京) 茨木多左衛門

(京) 村上勘兵衛

(京) 沢田吉左衛門

(尾州) 藤屋吉兵衛

安永三年(一七七四)孟夏吉旦 『空華隨筆』

(京) 錢屋七郎兵衛

安永六年(一七七七)正月元旦 『律苑行事問辨』

(京) 沢田吉左衛門

(京) 小川多左衛門

諦忍律師の著作を出版した書肆 (川口)

安永七年(一七八八)正月吉日 『二枚起請文諸説辨断』

(京) 梶川七郎兵衛

(京) 浅井庄右衛門

(京) 沢田吉左衛門

(京) 赤井長兵衛

(尾州) 沢 吉兵衛

(尾州) 津田久兵衛

安永七年(一七八八)正月吉日 『善光寺如来異説決正』

(京) 浅井庄右衛門

(京) 沢田吉左衛門

(京) 赤井長兵衛

(尾州) 沢 吉兵衛

(尾州) 津田久兵衛

安永九年(一七八〇)八月吉日 『神国神字辨論』

(江戸) 山崎金兵衛

(大坂) 大野木市兵衛

(京) 出雲寺文治郎

(京) 沢田吉左衛門

(京) 梶川七郎兵衛

天明三年(一七六三)三月吉日 『放生指南車』

(尾州) 沢 吉兵衛

(尾州) 津田久兵衛

(京) 河南四郎兵衛

(京) 山本平左衛門

(尾州) 藤屋吉兵衛

天明四年(一七六四)霜月 『放生手引草』

(京) 山本平左衛門

(京) 山田屋宇兵衛

(京) 河南四郎兵衛

(京) 沢田吉左衛門

(京) 梶川七郎兵衛

(尾州) 藤屋吉兵衛

天明五年(一七六五)正月吉祥日 『諦忍律師法語』

(京) 河南四郎兵衛

(尾州) 藤屋吉兵衛

(岐阜) 藤屋喜平次

天明六年(一七六六)正月吉日 『空華談叢』

(京) 梶川七郎兵衛

(京) 河南四郎兵衛

(京) 沢田吉左衛門

(京) 山田卯兵衛

京堀川通六角下ル町

柏原屋清右衛門

中川藤四郎

これにより、諦忍が四十二歳の延享三年(一七四六)正

とある。

月に『合掌叉手本儀編』を出版して以来、遷化する八十二

以上によって諦忍の著作を出版したすべての書肆が明らかになった。

歳の天明六年(一七八六)正月に『空華談叢』を出版する

### 三 書肆の出版書とその特徴

までの著作と出版した書肆が明らかになった。なお、遷化

次に、書肆の所在地に分けて書肆と刊行数をあげてみる

『円戒琢磨決』の刊記には、

製本書肆神明前  
尚古堂嘉七

(所在地)

(書肆)

(刊行数)

率都婆用意鈔

張州書林  
永楽屋東四郎

京

沢田吉左衛門

十五

円戒琢磨決  
とあり、寛政十一年(一七九九)正月に再版した『彈誓上人絵詞伝翼賛』の刊記は、

寛政十一己未星春正月吉辰再板

江戸日本橋通巷丁目

須原屋茂兵衛

書肆

大坂心斎橋筋順慶町北江入

村多左衛門

四

諦忍律師の著作を出版した書肆(川口)

河南四郎兵衛

四

赤井長兵衛

二

諦忍律師の著作を出版した書肆（川口）

浅井庄右衛門	二
中野宗左衛門	二
山本平左衛門	二
出雲寺文治郎	一
梅村宗五郎	一
河南四郎右衛門	一
感思堂	一
錢屋利兵衛	一
中川藤四郎	一
西村市郎右衛門	一
山田屋宇兵衛	一
山田外兵衛	一
藤屋吉兵衛	十二
藤屋伝兵衛	九
沢 吉兵衛	三
津田久兵衛	三
菱屋久兵衛	二
永楽屋東四郎	一
竺魯堂	一

江戸 西村源六 五

尚古堂嘉七 一

山崎金兵衛 一

大坂 大野木市兵衛 四

渋川清右衛門 二

岐阜 藤屋喜平次 一

となり、京都では二十書肆があげられる。しかし、その中には沢田吉左衛門と感思堂、梶川七郎兵衛と錢屋七郎兵衛、茨木多左衛門と小川多左衛門、山田屋宇兵衛と山田外兵衛のように異名同書肆があるため計十六書肆となる。そこで、両書肆を合わせて出版した著作の多い順に所在地、著作、出版年月日をあげ、その特異点などをながめてみよう。最初は梶川七郎兵衛と錢屋七郎兵衛である。

梶川七郎兵衛

錢屋七郎兵衛（芸香堂）

京堀川通仏光寺下ル町（堀川通高辻上ル町、堀川通仏光寺下ル町）

大光普照集（錢屋） 寛延二年（一七五九）三月吉日

蓮華標名録（錢屋） 寛延三年（一七五〇）六月穀旦

弥陀如来和讚集註（錢屋） 宝曆二年（一七五二）七月



念仏無上醍醐編（錢屋） 宝曆七年（一七五七）十一月吉日  
 西方浄土十楽手鏡（錢屋） 宝曆十年（一七六〇）九月吉日  
 善導大師行狀記（梶川） 宝曆十一年（一七六一）仲夏  
 念仏神力伝（梶川） 宝曆十二年（一七六二）仲秋  
 弘法大師念仏法語直解（梶川）  
 宝曆十四年（一七六四）正月元旦  
 宝曆十四年（一七六四）正月元旦  
 尼師壇頭正録（梶川）  
 宝曆十四年（一七六四）正月元旦  
 盆供施餓鬼問辨（梶川） 明和六年（一七六九）七月上浣  
 閑窓雜録（梶川） 明和六年（一七六九）九月上浣  
 無住国師道跡考（錢屋） 明和七年（一七七〇）七月七日  
 梵網經要解或問（梶川） 明和八年（一七七一）三月  
 空華隨筆（錢屋） 安永三年（一七五四）孟夏吉日  
 律苑行事問辨（梶川） 安永六年（一七七七）正月元旦  
 神国神字辨論（梶川） 安永九年（一七六〇）八月吉日  
 放生手引草（梶川） 天明四年（一七六四）霜月  
 空華談叢（梶川） 天明六年（一七六六）正月吉日  
 これによると両名が混じっており、『梵網經要解或問』  
 と『空華隨筆』のみは堀川通高辻上ル町の所在地になつて  
 いる。

諦忍律師の著作を出版した書肆（川口）

次に、沢田吉左衛門と感思堂をみると、  
 沢田吉左衛門 洛東知恩院門前（古門前）  
 感思堂  
 合掌叉手本儀編 延享三年（一七五二）正月吉日  
 念仏醍醐秘要藏 延享五年（一七五四）正月吉日  
 諦忍律師語録（感思堂） 寛延二年（一七五九）五月吉日  
 念仏無上醍醐編 宝曆七年（一七五七）十一月吉日  
 善導大師行狀記 宝曆十一年（一七六一）仲夏  
 尼師壇頭正録 宝曆十四年（一七六四）正月元旦  
 弘法大師念仏法語直解 明和六年（一七六九）七月上浣  
 盆供施餓鬼問辨 明和六年（一七六九）九月上浣  
 閑窓雜録 明和六年（一七六九）九月上浣  
 日本最初念仏法語諺註 安永二年（一七五三）孟冬  
 律苑行事問辨 安永六年（一七七七）正月吉日  
 一枚起請文諸説辨断 安永七年（一七八〇）正月吉日  
 善光寺如来異説決正 安永七年（一七八〇）正月吉日  
 神国神字辨論 安永九年（一七六〇）八月吉日  
 放生手引草 天明四年（一七六四）霜月  
 空華談叢 天明六年（一七六六）正月吉日

諦忍律師の著作を出版した書肆（川口）

となり、『諦忍律師語録』のみが感恩堂となっている。

茨木多左衛門と小川多左衛門は、

茨木多左衛門

小川多左衛門（柳枝軒）

六角通御幸町西<sup>エ</sup>入（京六角通、六角通御幸町、  
誓願寺通麩屋町東へ入町）

念仏醍醐秘要蔵（茨木） 延享五年（一七四八）五月吉日

諦忍律師語録（柳枝軒） 寛延二年（一七四九）五月吉日

念仏無上醍醐編（茨城） 宝暦七年（一七五七）十一月吉日

善導大師行状記（茨木） 宝暦十一年（一七六一）仲夏

弘法大師念仏法語直解（小川）

宝暦十四年（一七六四）正月元日

尼師壇頭正録（小川） 宝暦十四年（一七六四）正月元日

日本最初念仏法語諺註（茨木）

安永二年（一七七三）孟冬

律苑行事問辨（小川） 安永六年（一七七七）正月吉日

となる。ただし、『諦忍律師語録』のみは柳枝軒となつて

おり、茨木、小川の両名が混じっている。また、『念仏無

上醍醐編』のみは誓願寺通麩屋町東へ入町の所在地となつ

ている。

村上勘兵衛は、

村上勘兵衛（平楽寺）

合掌叉手本儀編

念仏無上醍醐編

西方浄土十楽手鏡

善導大師行状記

日本最初念仏法語諺註

となる。

河南四郎兵衛は、

河南四郎兵衛

放生指南草

放生手引草

諦忍律師法語

空華談叢

となる。

次に、二著作以下の書肆をあげてみると、

赤井長兵衛

一枚起請文諸説辨断

善光寺如来異説決正

京二条通車屋町角

延享三年（一七四六）正月吉日

宝暦七年（一七五七）十一月吉日

宝暦十年（一七六〇）九月吉日

宝暦十一年（一七六一）仲夏

安永二年（一七七三）孟冬

京堀川通仏光寺下<sup>ル</sup>町

天明三年（一七六三）三月吉日

天明四年（一七六四）霜月

天明五年（一七六五）正月吉祥日

天明六年（一七六六）正月吉日

寺町綾小路下<sup>ル</sup>町

安永七年（一七七八）正月吉日

安永七年（一七七八）正月吉日

浅井庄右衛門

堀川仏光寺下<sub>ル</sub>町

梅村宗五郎

五条通寺町

一枚起請文諸説辨断

安永七年(一七七八)正月吉旦

盆供施餓鬼問辨

明和六年(一七六九)七月上浣

善光寺如来異説決正

安永七年(一七八八)正月吉旦

河南四郎右衛門

京堀川通高辻上町

中野宗左衛門

寺町通五条上<sub>ル</sub>町

梵網經要解或問

明和八年(一七七二)三月

念仏無上醍醐編

宝曆七年(一七五七)十一月吉旦

錢屋利兵衛

平安城

善導大師行状記

宝曆十一年(一七八二)仲夏

以呂波問辨

宝曆十四年(一七六四)正月元旦

山本平左衛門

京寺町通蛤薬師下<sub>ル</sub>町

中川藤四郎

京堀川通蛤薬師下町

放生指南車

天明三年(一七六三)三月吉旦

梵網經要解或問

明和八年(一七七二)三月

山田屋宇兵衛

京、皇都

西村市郎右衛門

京堀川錦上<sub>ル</sub>町

放生手引草

天明四年(一七六四)霜月

空華談叢

天明六年(一七八六)正月吉日

となる。

出雲寺文治郎

京都

神国神字辨論

安永九年(一七八〇)八月吉日

尾張では七書肆があげられる。しかし、藤屋吉兵衛と沢吉兵衛、藤屋伝兵衛と竺魯堂、津田久兵衛と菱屋久兵衛は同書肆のため計四書肆となり、著作の多い藤屋吉兵衛と沢

諦忍律師の著作を出版した書肆(川口)

諦忍律師の著作を出版した書肆（川口）

吉兵衛よりあげてみると、

藤屋吉兵衛

尾州名古屋本町六丁目（七丁目）

沢 吉兵衛

大光普照集（藤屋）

寛延二年（一七五九）三月吉日

蓮華標名録（藤屋）

寛延三年（一七五〇）六月穀旦

弥陀如来和讃集註（藤屋）

宝暦二年（一七五二）七月

天狗名義考（藤屋）

宝暦四年（一七五四）三月穀旦

善導大師行状記（藤屋）

宝暦十一年（一七六一）仲夏

閑窓雑録（藤屋）

明和六年（一七六九）九月上浣

無住国師道跡考（藤屋）

明和七年（一七〇）七月七日

梵網經要解或問（藤屋）

明和八年（一七七一）三月

日本最初念仏法語諺註（藤屋）

安永二年（一七七一）孟冬

一枚起請文諸説辨断（沢）

安永七年（一七七八）正月吉日

善光寺如来異説決正（沢）

安永七年（一七七八）正月吉日

神国神字辨論（沢）

安永九年（一七八〇）八月吉日

放生指南車（藤屋）

天明三年（一七六三）三月吉日

放生手引草（藤屋）

天明四年（一七六四）霜月

諦忍律師法語（藤屋）

天明五年（一七六五）正月吉祥日

となり、両書肆名が入り混じっている。

次に、藤屋伝兵衛と竺魯堂は、

藤屋伝兵衛

尾州名古屋本町（本町通）

竺魯堂

合掌叉手本儀編

延享三年（一七六六）正月吉日

念仏醍醐秘要蔵

延享五年（一七八八）五月吉日

大光普照集

寛延二年（一七五九）三月吉日

諦忍律師語録（竺魯堂）

寛延二年（一七五九）五月吉日

蓮華標名録

寛延三年（一七五〇）六月穀旦

弥陀如来和讃集註

宝暦二年（一七五三）七月

天狗名義考

宝暦四年（一七五四）三月穀旦

念仏無上醍醐編

宝暦七年（一七五七）十一月吉日

西方浄土十楽手鏡

宝暦十年（一七六〇）九月吉日

善導大師行状記

宝暦十一年（一七六一）仲夏

となり、『諦忍律師語録』のみが竺魯堂となっている。

津田久兵衛と菱屋久兵衛は、

津田久兵衛

尾州名古屋本町

菱屋久兵衛

閑窓雑録（菱屋）

明和六年（一七六九）九月上浣

無住国師道跡考(菱屋) 明和七年(一七七〇)七月七日

一枚起請文諸説辨断(津田) 安永七年(一七八八)正月吉日

善光寺如来異説決正(津田) 安永七年(一七八八)正月吉日

神国神字辨論(津田) 安永九年(一七八〇)八月吉日

となり、明和年間は菱屋であったが、安永年間の著作には

津田となっている。

その他、出版年次不詳の『円戒琢磨決』は永楽屋東四郎

より出版されている。

江戸では三書肆があげられるが、西村源六と尚古堂嘉七

は同書肆のため計二書肆となる。西村源六と尚古堂嘉七を

みると、

西村源六 江戸通本町三丁目(神明前)

尚古堂嘉七

大光普照集 寛延二年(一七五九)三月吉日

蓮華標名録 寛延二年(一七五九)六月穀旦

弥陀如来和讃集註 宝暦二年(一七五三)七月

天狗名義考 宝暦四年(一七五四)三月穀旦

梵網経要解或問 明和八年(一七七二)三月

率都婆用意鈔 年不詳

諸忍律師の著作を出版した書肆(川口)

となり、尚古堂は『率都婆用意鈔』の製本書肆で、所在地

は神明前とある。両書肆が同一であることは、山田正珍宗

俊編の『桑韓筆語』の刊記に、

宝暦十四年甲申四月日

本町三丁目

東都書肆 西村源六

尚古堂蔵

とあることから明らかになる。また、山崎金兵衛は、

山崎金兵衛 江戸

神国神字辨論 安永九年(一七八〇)八月吉日

となる。

大坂は二書肆で、続いてあげてみると、

大野木市兵衛 大坂心齊橋安堂寺町

大光普照集 寛延二年(一七五九)三月吉日

蓮華標名録 寛延二年(一七五九)六月穀旦

弥陀如来和讃集註 宝暦二年(一七五三)七月

神国神字辨論 安永九年(一七八〇)八月吉日

渋川清右衛門 大坂心齊橋筋順慶町

諦忍律師の著作を出版した書肆（川口）

天狗名義考

宝暦四年（一七五四）三月穀旦

梵網經要解或問

明和八年（一七七一）三月

となる。

岐阜は藤屋喜平次のみで、『諦忍律師法語』を天明五年正月に出版している。

以上、書肆ごとに諦忍の出版した著作をながめてきたが、京都を中心に出版されたことが明らかになり、それに他の地区の書肆が入って共同出版した。特に梶川七郎兵衛（錢屋七郎兵衛）、沢田吉左衛門（感恩堂）、茨木多左衛門（小川多左衛門、柳枝軒）が圧倒的に多く、尾張では藤屋吉兵衛（沢吉兵衛）、藤屋伝兵衛（竺魯堂）、津田久兵衛（菱屋久兵衛）と続いており、江戸では西村源六（尚古堂嘉七）が多い。

共同出版した書肆が同じである著作もみえ、『大光普照集』『蓮華標名録』『弥陀如来和讃集註』は錢屋七郎兵衛、大野木市兵衛、西村源六、藤屋伝兵衛、藤屋吉兵衛の五書肆で、寛延二年（一七四九）から宝暦二年（一七五二）頃である。

『尼師壇頭正録』『弘法大師念仏法語直解』『律苑行事問

辨』は沢田吉左衛門、小川多左衛門、梶川七郎兵衛の三書肆で、宝暦十四年（一七六四）から安永六年（一七七七）頃である。

『一枚起請文諸説辨断』と『善光寺如来異説決正』は安永七年（一七七八）正月に浅井庄右衛門、沢田吉左衛門、赤井長兵衛、沢吉兵衛、津田久兵衛の五書肆より合併した一冊になって出版されている。

諦忍の著作は京都、尾張、江戸の書肆が中心となっていたが、実際の開版は京都で行われていた。もっとも当時の尾張では開版が許可されていなかった。しかし、共同出版として名をあげたのは販売を促進させるためであったことも理由の一つである。「年譜」では尾張の書肆より単独で『諦忍律師法語』を出版する申し出があったが、刊記では京都の河南四郎兵衛の名も加えられており、諦忍の出版された著作をみる限り、尾張における単独の書肆の出版はない。しかし、享保、元文年間に俳諧書を多く出版していた藤屋吉兵衛が寛延年間以後、藤屋伝兵衛と共同出版で諦忍の著作を続々と出版していることは、藤屋吉兵衛の書肆としての特徴ともいえる<sup>7)</sup>。また、尾張の書肆が共同出版して

いる仏書では、諦忍の著作が最も多かったのである。<sup>(8)</sup>

注

- (1) 大和博幸「地方書肆の基礎的考察」(平成五年五月『近世地方出版の研究』東京堂出版)四頁、太田正弘「尾張出版文化史」(平成七年三月 六甲出版)五十八頁。
- (2) 『名古屋の出版<sup>江戸時代の</sup>本屋さん』(昭和五十六年五月 名古屋市博物館)七頁。
- (3) 上里春生『江戸書籍商史』(昭和四十四年七月 名著刊行会)二十六頁。
- (4) 『享保<sup>以後</sup>大阪出版書籍目録』(昭和三十九年八月復刻 清文堂出版株式会社)一頁の「大阪書籍商仲間沿革略」による。しかし、蒔田稲城『京阪書籍商史』(昭和四十三年十月 高尾彦四郎書店)に所収の「大阪書籍商史」三頁によれば、寛永前半期以降といわれている。
- (5) 『姑射書賈略年譜』(昭和六年八月 三浦兼助)によると、木村五郎兵衛、長谷川孫助(風月堂)、藤屋吉兵衛の三軒が貞享年間に創業したことをいう。『名古屋書籍商史』(昭和十一年三月 名古屋書籍商史刊行会)や太田正弘『尾張出版文化史』三十五頁以下参照。
- (6) 村上平楽寺については冠賢一『近世日蓮宗出版史研究』(昭和五十八年九月 平楽寺書店)七十九頁以下参照。
- (7) 『名古屋の出版<sup>江戸時代の</sup>本屋さん』(昭和五十六年五月 名古屋市諦忍律師の著作を出版した書肆(川口)

博物館)十頁。

- (8) 岸雅裕「江戸時代尾州書林書肆別出版書目集覧(一)」(昭和五十七年三月「名古屋博物館研究紀要」第五卷)にあげられた書肆よりの仏書の出版を数えてみたところ諦忍の著作の最も多いことがいえる。